

第6回検討委員会の留意事項について

- 1 資料4別紙①及び②については、法人の技術上、営業上の秘密に関する情報が含まれ、法人の正当な利益を害するおそれがあることから、盛岡広域環境組合の保有する情報の公開に関する条例第7条第3号に該当する情報が含まれるため、非公開となります。
- 2 協議事項③ごみ処理方式に係る第三次選考については、非公開により協議検討された結果、事務局の提案どおり、「ストーカ式」、「ガス化溶融方式（シャフト炉式）」及び「ガス化溶融方式（流動床式）」の3方式が、施設整備基本計画におけるごみ処理方式として選考されています。